

土木森林環境委員会会議録

日時 平成29年3月2日(木) 開会時間 午前10時01分
閉会時間 午後0時19分

場所 第4委員会室

委員出席者 委員長 早川 浩
副委員長 山田 七穂
委員 皆川 巖 渡辺 英機 白壁 賢一
塩澤 浩 水岸富美男 小越 智子

委員欠席者 なし

説明のため出席した者

県土整備部長 大久保 勝徳 県土整備部理事 三浦 市郎
県土整備部技監 水上 文明 県土整備部技監 細川 淳
総括技術審査監 藤森 克也 県土整備総務課長 中澤 和樹
景観づくり推進室長 長田 泉 建設業対策室長 宮阪 佳彦
用地課長 渡邊 仁 技術管理課長 池谷 和樹
道路整備課長 清水 敬一郎 高速道路推進課長 丸山 裕司
道路管理課長 雨宮 一彦 治水課課長 鶴田 仁
砂防課長 武藤 敏正 都市計画課長 望月 一良
下水道室長 久保田 一男 建築住宅課長 渡井 攻
住宅対策室長 久保寺 淳 営繕課長 小田切 浩

森林環境部長 保坂 公敏 林務長 小島 健太郎
森林環境部理事 前沢 喜直 森林環境部次長 笹本 稔
森林環境部次長 石原 啓史 森林環境部技監 小林 均
森林環境総務課長 市川 美季 大気水質保全課長 古屋 敏彦
環境整備課長 村松 稔 みどり自然課長 平塚 幸美
森林整備課長 金子 景一 林業振興課長 桐林 雅樹
県有林課長 山田 秋津 治山林道課長 鷹野 裕司

議題 (付託案件)

- 第36号 平成28年度山梨県一般会計補正予算第1条第2項歳出中土木森林環境委員会関係のもの、第2条繰越明許費の補正中土木森林環境委員会関係のもの及び第3条債務負担行為の補正中土木森林環境委員会関係のもの
第37号 平成28年度山梨県恩賜県有財産特別会計補正予算
第42号 平成28年度山梨県流域下水道事業特別会計補正予算
第45号 契約締結の件
第46号 契約締結の件

審査の結果 付託案件については、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定した。

審査の概要 まず、委員会の審査順序について、県土整備部・森林環境部の順に行うこととし、午前10時03分から午前11時18分まで県土整備部関係、午前11時30分から午後0時19分まで森林環境部関係の審査を行った。

主な質疑等 県土整備部関係

第36号 平成28年度山梨県一般会計補正予算第1条第2項歳出中土木森林環境委員会関係のもの、第2条繰越明許費の補正中土木森林環境委員会関係のもの及び第3条債務負担行為の補正中土木森林環境委員会関係のもの

(緊急街路整備費について)

小越委員 県土16ページ、緊急街路整備費の新環状道路の緑が丘アクセス線ですけれども、用地交渉に進捗があったので539万プラスになっていますが、新環状道路の北部区間とのアクセスするところの話なんでしょうか。

望月都市計画課長 緑が丘のスポーツ公園から環状道路の塚原インターに向かう、都市計画事業でやっておりますのは緑が丘スポーツ公園以南でございますけれども、その範囲の中での用地交渉が進展したということでございます。

小越委員 これは甲府市さんも含めてやっているのですか。県だけの分なんでしょうか。

望月都市計画課長 これは県事業となっております、甲府市は関係してありません。

小越委員 そうしますと、環状道路へのアクセス道路ということで、北部区間と合流する、環状道路北部区間にアクセスするためのインターというか、つながるための道路ということですね。そうしますと、環状道路北部区間をこれからも推進していくという立場で県は進めていくということによろしいんでしょうか。

望月都市計画課長 そのように考えております。

小越委員 環状道路北部区間につきましては、今、必要な道路ではないと思っていますので、ここについては私は不承認です。

(債務負担行為について)

もう一つ、県土の5ページ、債務負担行為のところ、もう少し詳しく御説明いただきたいんですけども、5億円のところです。先ほどたしか、JR東海のトンネルの残土の話があったんですけども、具体的にどのような事業なのか、どういう改良工事なのか、もう少し詳しく説明してください。

清水道路整備課長 ただいまの質問は、債務負担行為の甲斐早川線の残土受け入れ協定締結についてということだと思いますけれども、これはリニア中央新幹線で南アルプスのトンネルを掘るということで、トンネルの残土処理にかかわりまして、県では早川芦安連絡道路という道路を計画しております。その早川側の路体の盛り土に活用しようということで、その残土を受け入れて活用していくという、JR東海との協議が整いましたので、JR東海の負担金をいただき、それで工事をしたいということでございます。

今回の工事につきましては、その工事を行うための準備として、立木の伐採

だとか、工事中道路を発注していきいたいということで、その準備工事として早期の発注を目指すというものでございます。

小越委員 ということは、この5億ですけれども、これからも工事の金額は上がっていくという可能性があるんでしょうか。

清水道路整備課長 当然、次の当初予算のほうにも計上させていただいておりますけれども、これは今、準備工事として工事中道路をつくりまして、そのほかに、今後、そこに盛り土をしていく工事を行っていきいたいというふうに考えてございます。

小越委員 これはJR東海の残土を使うといいんですが、JR東海と話し合いが整ったということですけども、JR東海の負担金、JR東海が全額、これにお金をを出してくれるということなんですか。

清水道路整備課長 その残土処理する部分、道路の盛り土として使用する、そこに残土を持ってきて有効利用するという部分について、JR東海のほうから負担金をいただいて、そこに残土処理と兼ねて道路の路体をつくっていくということで、協議が整っております。

小越委員 だから、負担金は、JR東海はどのくらい出すんですか。工事の何%ですか、この5億の中にそれが入っていると、全体の工事の何%か、そこはどうなっているんですか。

清水道路整備課長 当初予算のほうで詳しく説明させていただきたいなと思ったんですけども、全体の工事費というのは、まだ詳細設計ができていないものですから、トンネルとかはないんですけども、今の盛り土工事のところで、全体として約60億ぐらいの負担になるかと思っております、それをJR東海のほうから負担いただきたいということで、今、事業費は、協定に向けて協議をしているところでございます。この議会でこれが承認されましたら、議会が終わったところで協定の締結になるというふうに、今、考えてございます。

小越委員 よくわからないんですけども、60億をJR東海が全額負担するということですか。60億って何の数字なんですか。補正の予算書には、5億と書いてあるんですけども、60億という数字は何なのか、新年度予算と絡んでくるかもしれないんですけども。

(「これは補正だからって、当初は後だって言えばいい。」の声あり。)

小越委員 この5億のうちJRの負担が幾らなのか、そこはどのような交渉になっているのか。それで、協定を結ぶとなりますと、新年度予算はまだ審議していないわけですね。どうやって協定になっていくんですか。

清水道路整備課長 この5億も全てJRの負担金でございます。先ほど60億というふうに申し上げましたけれども、まだ確定ではないんですが、60億程度を、今、想定しまして、その盛り土工事に関しまして約60億程度の工事費がかかるということで、全額JR負担をいただくことになっております。

小越委員 ということは、この残土処理に伴っての山梨県の負担は1円もない、この準

備工事含めて、今後も含めて1円もないというふうにお考えなんですか。

清水道路整備課長 盛り土工事の部分については1円もございません。

小越委員 残土処理はこれで済むんでしょうか。その後もたくさんこれが出てきた場合にどうするのか、予算の範囲内で受けるのか、残土がこれだけではないという見通しはどうなんですか。

清水道路整備課長 残土全体としては、リニアの工事のアセスの表を見ますと、約330万立米ほど出るというふうにJRのほうで言っておりますので、ここに持ってくる以上に、ほかの残土捨て場も必要になるというふうに考えております。

討論

小越委員 申しあげましたけれども、新山梨環状道路の部分、そして、このリニアのところも、これからは事業費がふえていくところも含まれますので、私はこれには反対いたします。

採決 採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定した。

第42号 平成28年度山梨県流域下水道事業特別会計補正予算

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

第45号 契約締結の件

質疑

小越委員 これの落札の状況、何%だったのか、教えてください。

中澤県土整備総務課長 資料、ちょっと戻っていただきまして、3ページをごらんいただきたいと思います。こちらに契約の内容を記載してございます。上の1番のほうになりますが、この予定価格と契約金額が、右から3つ目の欄にございます落札率の98.4%でございます。

小越委員 98.4ということが高いと思うんですけども、今回、これは1者の応札で、1者の落札ということですけども、総合評価落札方式の評価調書を見ますと、評価基準が全部で181点が満点だと思うんですけども、ここの3つのジョイントでいきますと94点なんですね。企業の信頼性、社会性、地域貢献度、地域精通度は、こちら側の評価した基準とほぼ同じ点数なんですけれども、例えば高度な技術力、技術提案のところ、工事目的の性能、機能の向上のところは、50点満点のところ26点、それから、社会的要請への対応は、50点満

点が21点です。

気になるのは、企業の技術力というところの配置予定技術者の能力が、同種工事の施工実績6点ですとか、優良技術表彰、工事成績、このところが、本来、全部足しますと21点になると思うんですけども、1つも点数が入っていないんですね。この業者の技術力は大丈夫なんでしょうか。この評価調書だけを見ますと、企業の技術力の配置予定技術者の能力のところは全ての項目ゼロになっておりまして、高度な技術力のところが、本来、50点のところを26点しかないということで半分なんです。そこがちょっと心配なんですけれども、どのように評価されていますか。

中澤県土整備総務課長 当然、まず参加資格自体に配置予定技術者の資格というものが公告で定めておりまして、その点において資格は十分に有しているということでございます。さらなる加点部分については加点にはならなかったが、十分な資格は有している技術者であるというふうに考えております。

小越委員 1者だけしか入札されていないんですけども、ほかの複数のところから手が挙がらなかったのはどうしてなのでしょう。

中澤県土整備総務課長 この1者入札について、ある程度、一般論的になりますけれども、それぞれの業者のほうで、当然、抱えている工事もあるかと思います。配置する技術者の関係もあるかと思います。そういった形で、結果として1者になったというふうに考えております。

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

第46号 契約締結の件

質疑

山田(七)副委員長 先ほどの説明で、中日本高速道路に随意的発注という経緯はわかったんですけども、このボックスカルバート工法というのは、ある意味、特殊な工法で、県内でそういうことができる業者というのはあるのかなのかということ、ちょっとお伺いいたします。

清水道路整備課長 これまでも鉄道の下を通すような工事とか、そういうものでこのような工法、これ、R&C工法と言いますけれども、使用しておりまして、それにも県内業者が参加しております。

山田(七)副委員長 発注が中日本ということなんですけれども、県内でこういう工事ができる業者がいるのであれば、今、県内の公共工事、土木業者さん、厳しい状況が発生しておりますので、強制的に業者をここだということとは言えないにしても、こういう業者がありますよという形の中で、県内の下請の業者に発注が行くような形の中で、ぜひともそういう推薦とか、そういうことをしていただきたいと思うんですけども、その辺は影響はどうなのでしょう。

清水道路整備課長 ネクスコ中日本の発注の参加リストのほうにも県内業者も入っているというふうにも聞いておりますし、昨年11月に、ネクスコの中でこの発注を行う部署として、八王子支社の保全サービスというところがあるんですけども、その部長のところへ、大久保部長とともに県内業者も参加できるような発注方式をお願いしますということで要望に行っております。

山田(七)副委員長 ありがとうございました。

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

主な質疑等 森林環境部関係

第36号 平成28年度山梨県一般会計補正予算第1条第2項歳出中土木森林環境委員会関係のもの、第2条繰越明許費の補正中土木森林環境委員会関係のもの及び第3条債務負担行為の補正中土木森林環境委員会関係のもの

質疑

(不適正処理廃棄物対策費について)

山田(七)副委員長 北杜市須玉町地内の廃棄物処理の件について、伺います。これ、大丈夫ですね。

地図を見まして、塩川のすぐ脇に、今、廃棄物が置かれています。私も葦崎の人間といたしまして、この塩川の水はどこへ流れていくかということ、葦崎に流れて行って、田んぼの水となって米をつくっていくという中で、この件に関してはいろいろお伺いしたいことがあります。

今、大気に関しては表面は汚染がゼロだという話を聞いたんですけども、写真を見る限り、どう見ても雨ざらしになっていまして、年2回、水質調査をやっておられるという話なんですけれども、雨によって発生した硫化水素というのが川へ流れ出るか、出ないか、その辺は、もう一遍、お伺いしたいんですけども、その危険性について。

村松環境整備課長 硫化水素の発生する環境ということで申し上げますと、空気のないところで、一定の有機物があって、あと、硫化物があるというような状態で発酵が起きた場合に硫化水素が発生するということになっております。したがって、今回の県が測定した結果を見ましても、廃棄物の比較的深いところで高濃度の硫化水素が発生しております。浅くなるに従って濃度自体も薄くなってきておまして、表面や大気中では検知されていないという状況ですので、雨によって硫化水素自体が流出していくということはあまり考えられないのではないかと考えております。

山田(七)副委員長 この4,000ppmを超える、最大で9万9,000ppmなんですけれども、硫化水素というのは、人体に影響が出る濃度というのはどのくらいなのか、教えていただきたいと思えます。

村松環境整備課長 致死濃度ということで申し上げますと、700ppmで即死というような形になっております。

山田(七)副委員長 表面には出ないにしても、400ppmで人体に影響が出るという中で、多分、これはものすごい濃度になってくるわけですね。私としては、なるだけ1日でも早く片づけていただきたいという思いがあるんですけども、許可業者である静岡県の島田市の法人が、下水道の汚泥とかそういうものを須玉の許可のない法人に委託して産廃として破棄しているわけなんですけれども、私のイメージの中で、下水道の汚泥となると、わりかし公共性の強い工事とかから発生しているような気がするんですけども、その辺はどうなんでしょうか。

村松環境整備課長 先ほども御説明させていただきましたけれども、静岡県島田市の処理業者が下水道汚泥を扱っていたわけですが、静岡県内の下水道公社なども含めて排出がされているという状況です。

山田（七）副委員長 そうなってくると、今、建設の廃棄物というのはかなり処分に対して厳しくなっていて、当然、マニフェストなり、工事を請け負うときにはどこの産廃業者に委託するかとかということもしっかりとやった中で工事が進められていくと思うんですけども、静岡県ですからどうこう言えないとは思いますが、その辺はどうなんでしょうか。

村松環境整備課長 先ほどの資料の3の今後の対応の1つ目の丸のところの後段になりますが、静岡県の島田市の業者に、廃棄物を排出した業者の指導、調査を進めているということで先ほど御説明させていただきました。これまでの調査では、およそ300事業者ぐらいが引き渡しをしているような状況にあります。それらの業者につきまして、廃棄物処理法に違反がなかったかどうかということで、現在、調査を進めているという状況でございます。

山田（七）副委員長 廃棄物の処理、私も素人考えであれなんですけれども、今、葦崎の釜無川で鉛の撤去をしているんですけども、かなりの金額がかかっていますね。こんなところで問題にしているのかどうか、わからないですけども、今、大阪の問題に関しても、1万立米で8億円ということは、これ、トータルすると2万立米なので、もう莫大な金額になってくるわけですね。この資金協力を財団がしてくれるんですけども、それに関して、100%この財団が資金提供というか、協力をしてくれるんでしょうか。

村松環境整備課長 財団の資金協力につきましては、直接、行政代執行の対策工事に必要になる経費の70%以内とされております。

山田（七）副委員長 70%になると、実際問題、今回、3,000万円で対策に対する経費が盛られて、今から、多分、見積もりが出てくると思うんですけども、その70%以外のお金は県が負担するということになるということですか。

村松環境整備課長 70%はまず県が負担をいたしますけれども、特別交付税措置ということで8割が措置されている仕組みになっています。

山田（七）副委員長 この設計費用じゃなくて、実際問題、幾らになるかわからないですけども、この産廃の2万立米の処理なんです。それは、7割がこの財団が見て、3割を県が見るといって、そういうことでよろしいんでしょうか。

村松環境整備課長 そのとおりでございます。

山田（七）副委員長 これがどのくらいの割合で静岡から持ち込まれているかというのはわからないんですけども、静岡から持ち込まれた産廃を山梨のお金で処理をするというのが、私、これは補正じゃないからあれなんですけれども、ちょっと納得いかないんですけども、その辺、今後、どういうふうな形の中で進めていくつもりですか。

村松環境整備課長 廃棄物の流れといたしますと、静岡県の事業者がほぼ全てだと思いますが、それらの業者が、先ほど申しあげました静岡県島田市の中間処理業者に廃棄物の処理を委託をいたします。その委託を受けた静岡県島田市の業者が北杜市の法人に、一応、今回、表向きは堆肥原料だということで引き渡しをしたということになっております。

それから、経費を本県が負担をするのはどうかというような御質問であります。行政代執行につきましては、当面は県が費用を負担いたしますけれども、当然、求償をしていくこととなりますので、今回、北杜市の法人と代表者、それから静岡県島田市の法人とその代表者に対しまして措置命令を出しておりますので、それらのものに求償していくということになります。

山田（七）副委員長 最後ですけれども、いずれにしても、行政代執行でやるにしても、業者に撤去するよという要請をしているということの中で、多分、やってくれないような気もするんですけれども、来年3月が撤去期限となっておりますので、あと1年は、とりあえずということはないですけれども、放置されるわけですね。そういうのも含めた中で、やはり産業廃棄物というものの処理に関しては徹底的にチェックをしていただいて、今後、間違いなくこのようなことがないようにしていただきたいんですけれども、その辺、県の対応をお伺いいたします。

村松環境整備課長 廃棄物の適正処理につきましては、これまでも市町村でありますとか警察などとも連携をいたしまして、事案に応じまして厳正な対応をしてきているところでございますが、今後もさらに連携を強めまして、しっかりと対応していきたいと考えております。

（造林費について）

小越委員 森林整備課、森の7ページの造林費なんですけれども、森林整備課の造林費のところは、国補も県費もマイナスになっているんですが、ということは、事業そのものが国のほうで認められなくなって、それで縮小になったのか、どういことかを説明してください。

金子森林整備課長 申しわけありません。説明が不足しております。11月補正におきまして、国費で1億5,600万円いただいておりますので、3,700万円の当初予算の減がありますが、事業自体は予定を越えて実施ができるという状況でございます。

（不適正処理廃棄物対策費について）

小越委員 先ほどの山田副委員長の須玉町の廃棄物の話ですけれども、森の4ページです。私、この問題、6月議会のときに常任委員会で質問いたしましたところ、近日中に廃棄物に立ち入らない内容の看板を設置していきたいということで、そのときに看板を設置していただきましたけれども、それまでは地域の皆さんは、まさかあそこにこんな危ないものが埋まっているということは知らずにいたわけで、その近所で、私も見に行きましたけれども、田んぼとか農家をやっている方もいらっしゃるの非常に心配なんです。

こういうことになって公の話になったので、地域住民の方々も心配されていると思うんですけれども、地域の住民の方々にもどのように説明するのか、先ほど山田副委員長も言いましたけれども、硫化水素、下にたまっていくということになりますと、そこに住んでいる須玉町の大蔵、東向だけでなく、周辺の皆さんも含めて説明会なり、どのようにされていくのか、その説明をするつもりはないのか、そこをまず示してください。

村松環境整備課長 地域の方々への説明ということですが、県では、これまで北杜市にも状況を説明する中で、6月、9月に地元の区長さん、明野町の1区を含む5

つの区の区長さん方に状況を説明しております。今後につきましても、地元の北杜市と十分連携しながら、地元の方々への情報提供等についてはしっかりとやっていきたいと思っております。

小越委員 たしか近隣に田んぼがあったり、地域の方々が河川の清掃ですとか、さらったりしているの、そういうときの保障というか、説明というのは大丈夫なんですか。今年、また耕作してもいいのかどうか。そこにあるということがわかりますと、評価ですとか、米の評価も含めてですけれども、風評のことも含めてですけれども、そういうところの対応はどうされるのでしょうか。

村松環境整備課長 風評被害というようなことでおっしゃっているのかなと思いますけれども、当面、私たちの役割とすれば、しっかり安全を確保するということが第一でございますので、近くで耕作されている方もいらっしゃいますが、用水路等の水質の検査も行っておりまして、今のところ汚染がないということで確認をしております。また、今後につきましても、これから営農の時期に入りますので、北杜市とも十分連携して、周知に努めていきたいというふうに思っております。

小越委員 ということは、今年4月からまた耕作をしても大丈夫だというふうに県は説明して、それをどう受け取るかわかりませんが、田んぼもやってもいい、大丈夫だという認識でよろしいのでしょうか。

村松環境整備課長 現時点では、大気中の硫化水素というのは確認されておりませんので、むやみに近づくことがいいかと言われると、それはできるだけ避けていただきたいとは思いますが、営農については行っていただいて差し支えないのではないかと思います。

小越委員 これからどのように処理していくか考えるという話だと思うんですけども、1メートル地中に行きますと硫化水素濃度の数字がはね上がるわけですし、そこを掘らない限り硫化水素が出てこないから大丈夫かという話だとは思いますが、であれば、どのような撤去作業をするのか、全量2万立米を全部撤去するとなると、そこで拡散するわけですね。であれば、封じ込めのような処理なのか、それとも、もっとそうしますと住民を避難させて工事するのか、そこも含めると時間軸もかなりかかると思うんですけども、その見通しですとか、そういうのはどうなっているのでしょうか。

村松環境整備課長 いずれにしても、まずは廃棄物の状況、どこでどういう形で硫化水素が発生しているのかということの詳細に調べる必要があると思っております。今後、ボーリング調査等を通じまして、まずはしっかり調べます。そういったことをもとにしまして、検討会議を設置させていただき、専門家の皆さん方から助言をいただく中で、どういう工法が最もよいのかということで検討をしていくこととしております。したがって、ただいまの御質問の件につきましても、そういった検討の中で慎重に進めていきたいということでございます。

小越委員 先ほど静岡の業者のことも出ましたが、工法にもよるかと思うんですが、かなりの金額になると思うんですね。かなりの金額を、7割が財団で見ていただくとしても、その3割の工事、それに伴って、もしかしますと営農の補

償ですとか、避難の方々がもし出てくるのであれば、その補償も含めて膨大な金額になると思うんです。そのときに、この2法人に請求する、この北杜市の業者はわかりませんが、静岡の業者はそれなりの体力があるというか、財力というんですか、それに伴って払える能力というか、そういう業者なんですか。どうなんでしょうか。

村松環境整備課長 まず、どれぐらいの費用がかかるかということは、現時点でははっきりしておりませんので、何をもとにするかということはあるにしても、相手に資力があるかないかということについては、現時点ではまだ調査もしておりませんし、請求できるという段階でもございませんので、今後、代執行を行った場合には、しっかり求償していくということで対応をしていく考えでございます。

小越委員 最後ですけれども、例えば地域の住民の方々心配を持っているときに、相談窓口ですとか、これはどうするのか、大丈夫なのか、健康の被害とか営農の補償も含めて、それはどこか窓口を設けるんでしょうか。北杜市さんなのか、県なのか、それはどこで、窓口か何が設けるべきだと思うんですけれども、そこはいかがでしょうか。

村松環境整備課長 今年の6月には、一度、区長さん方に集まっていたいただいて説明をさせていただいたところでございますが、その折に、何かあるようでしたら、疑問点等含めまして、環境整備課のほうへ御連絡いただければ対応させていただくということでお願いをしているところでございます。

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

第37号 平成28年度山梨県恩賜県有財産特別会計補正予算

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

その他 ・本委員会が審査した事件に関する委員会報告書の作成及び委員長報告については委員長に委任された。

以上

土木森林環境委員長 早川 浩